

デンソーグループ。グローバル税務方針

1. 税務コンプライアンスの強化・徹底

デンソーグループは、各国の法令を遵守して適正な納税を行うことは企業が果たすべきもっとも基本的かつ重要な 社会的責任の一つと捉えて以下の諸活動に取り組んでいきます。

(1) 従業員に対する教育・啓蒙活動

「デンソーグループ社員行動指針」で掲げられた適正な経理処理を実践するため、会計・税務に関する研修や E-Learning 等を通じて従業員に対する教育・啓蒙活動を行っていきます。

(2) 国際取引に係るルールの遵守

各国税法、及び OECD その他国際的機関が設ける移転価格税制やタックスヘイブン対策税制等に関するガイドラインを遵守するため、グループ内国際取引において、独立企業間価格による価格設定を徹底するとともに、租税回避を目的とした軽課税国の活用禁止を継続していきます。

(3) 税務当局との関係

デンソーグループが事業を行う各国において適正な納税を行うため、税務当局からの問い合わせに対しては 速やかに情報提供を行い、指摘事項に対しては改善策を早期に立案・導入していきます。

2.各国の法令を遵守した適正かつ合理的な税務プランニングの展開

デンソーグループは、各国が設ける税優遇措置はその趣旨・内容を正しく理解して利用することに努め、事業実態の伴わない国における租税回避目的での利用は行いません。

デンソーグループは各社税務スタッフが中心となり、適宜外部機関(各国税務当局、外部アドバイザー)の協力を得ながら、上記方針の下で諸活動に取り組んでいきます。